

●経常収支比率

●経常収支比率

	18年度	19年度	20年度
荒尾市	93.4	96.5	92.8
熊本県下市平均	94.6	95.5	94.0
全国類似団体	92.1	93.5	

財政構造の余裕を示すもので、支出のうち人件費や扶助費（福祉費）、公債費（借金の返済費）など、毎年必ず支払う経費を「経常的経費」といいます。また市税や地方交付税など毎年常に入ってくる財源を「経常一般財源」といいます。使い道が自由な経常一般財源から経常的経費に当てられた割合が経常収支比率です。この比率が低いほうが自由に使える資金が多いこととなります。

本市の経常収支比率は20年度は若干改善したものの、全国類似団体と比較し高くなっており、臨時的、政策的な費用を支出することが困難な財政構造となつています。この数値が高いほど、財政構造が硬直化していることとなります。

●実質公債費比率

●実質公債費比率

	18年度	19年度	20年度
荒尾市	12.6	12.2	11.5
熊本県下市平均	15.8	15.1	14.9
全国類似団体	16.1	14.2	

平成18年度から地方債制度が協議制に移行したことに伴い導入された新しい指標で、公債費による財政負担の程度を客観的に示します。この数値が18%を超えると地方債の発行に許可が必要となり、25%を超えると起債の制限を受けることとなります。

本市の実質公債費比率は県下市平均、全国類似団体と比較しても過大なものとはなつていません。ただ、本市の経常収支比率の高さを考慮すれば、これ以上返済額を増加させるような起債（借入）には慎重になる必要がります。

●財政力指数

●財政力指数

	18年度	19年度	20年度
荒尾市	0.47	0.48	0.50
熊本県下市平均	0.44	0.46	0.47
全国類似団体	0.63	0.655	

地方公共団体の財政力を示す指数で、1・00に近く、あるいは1・00を超えるほど、財政に余裕があるとされています。本市の財政力指数は全国平均に比べ低くなつており、自主財源に乏しく地方交付税等に依存したものとされています。つまり、本市の財政構造は、国の地方財政施策により大きく影響を受けます。

※各指標の20年度分において、全国類似団体の数値はまだ算出されておられません。（熊本県内は速報値）
※全国類似団体とは、人口や産業構造をもとに同じような規模の市町村を類型別に区分けしたものです。

【平成20年度の特別会計の決算】

●平成20年度の特別会計の決算

会計名	単位：千円				
	(A) 歳入決算額	(B) 歳出決算額	(C) 歳入歳出差引額 (A-B)	(D) 翌年度へ繰越すべき財源	(E) 実質収支 (C-D)
国民健康保険特別会計	7,050,117	7,046,151	3,966	0	3,966
公共下水道事業特別会計	2,000,179	2,867,564	△ 867,385	0	△ 867,385
老人保健特別会計	763,011	756,215	6,796	0	6,796
介護保険特別会計（保険事業勘定）	4,824,062	4,581,426	242,636	0	242,636
介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）	28,695	25,096	3,599	0	3,599
後期高齢者医療特別会計	690,063	679,631	10,432	0	10,432

●国民健康保険特別会計

本市国民健康保険は、毎年国により高医療費市町村の指定を受けており、平成20年度においては総医療費60億1千679万8千円（対前年3千110万1千円の増）、一人当たり37万2千96円（対前年9千722円の増）となつております。また、平成20年度の特定健診の受診率については約20%となつております。

●公共下水道事業特別会計
今後とも医療費の適正化・低減化に取り組みとともに、受診率向上に努めてまいります。

●公共下水道の整備は多額の費用を要し、そのほとんどを地方債によつて補つているため、その元利償還費が支出の大半を占めています。本年度の形式収支は8億6千738万円の赤字決算ですが、単年度収支では2億3千717万5千円の黒字となつております。
累積赤字を平成27年度までに解消しようと、経営健全化計画に沿つて事業を遂行してまいります。

●老人保健特別会計

老人保健事業は、医療制度改革により平成19年度をもつて廃止され、平成20年度からは後期高齢者医療制度が始まりました。

平成20年度については、前年度の3月診療分及び請求遅れ分の医療給付費を支給しています。

●介護保険特別会計（保険事業勘定）

平成20年度は、要介護認定者数の増加や重度化等もあり、前年度に比べ介護保険給付費が増額となりましたが、単年度は黒字決算となつていきます。また、熊本県介護保険財政安定化基金からの借入れも繰上償還を行い、全額返済を終えています。今後は、さらに介護サービス向上や保険給付費の適正化の取組みを強化し、健全な保険運営に努めてまいります。

●介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）

平成20年度は、人員配置や業務整理によつて単年度黒字決算となりました。今後必要支援認定者の増加が見込まれるなか、よりよい居宅介護予防支援サービスを

安定的に提供できるように介護予防事業所の運営に取り組んでいきます。

●後期高齢者医療特別会計

国民医療費が増大する中、現役世代と高齢者の負担を明確にし、公平でわかりやすい制度とするため、平成20年4月に75歳以上の高齢者を対象にした後期高齢者医療制度が創設されました。制度の運営については、熊本県の全市町村が加入する熊本県後期高齢者医療広域連合が行いますが、平成20年度の本市の医療給付費は71億263万円となつていきます。

【問】財政課 ☎ 63・1289

【荒尾市財政の現況とこれから…】

本市は、財政状況の悪化から準用財政再建団体への転落を回避すべく、平成16年1月に「財政健全化緊急3か年計画」を策定し、財政健全化に向けて取り組んできました。

市民の皆様のご理解・ご協力のおかげにより平成18年度から黒字決算を続けることができております。

しかし、全国的には一般会計以外の特別会計や企業会計、一部事務組合や第三セクター等の経営悪化により財政が圧迫される地方公共団体の事例も出てきたこともあり、平成19年に地方

財政健全化法が制定され、健全化の度合いを示す4つの指標が導入されることとなりました。

本市においても、昨年度からこの4つの指標を公表しております。（平成20年度分は9月15日号に掲載）

昨年度は、市民病院事業会計で資金不足額が21億円ほどあり、本市すべての会計を合わせた連結決算では、県内市町村で唯一赤字を計上することとなり、このままでは一般会計を含めた市全体

の財政を大きく圧迫しかねない状況となりました。このため、今年度は公立病院特例債を借り入れし、経営改善に向けてより一層の努力を進めた結果、資金不足額は6億円ほどとなり、連結決算でも赤字を解消することができました。

しかしながら、経営改善により病院事業会計の赤字を根本的に解消したわけではなく、今後7年間で特例債の返済を行うとともに、単年度の経営黒字へ向けて今まで以上の経営改善を行ってまいります。

市全体においても財政健全化を一層推進するため、平成20年3月に「荒尾市財政健全化新3か年計画」を策定し、更なる行政改革に取り組んでいるところであります。財政再生団体となった場合、市民の皆様へのサービス低下や負担増を強いることになってしまいます。そういった事態は絶対に避けなければなりません。

そのため、今後も財政健全化努力を最大限行つてまいりますので、市民の皆様のご理解、ご協力をよろしく願います。

昼食・夕食は同じ価格（税込み）

1日のカロリー	ご飯あり(1食分)	ご飯なし(1食分)	1日のカロリー	ご飯あり(1食分)	ご飯なし(1食分)
1200K	¥725	¥651	やわらか食	¥756	¥672
1400K	¥735	¥651	腎臓食	¥788	¥704
1600K	¥756	¥672	健康食	¥735	¥651
1800K	¥767	¥683	おまかせ	¥600	¥520
2000K	¥777	¥693			

当日の朝、調理をした煮物中心のお弁当
健康食・高齢者やわか食・おまかせ食
糖尿病食（5段階）・腎臓病食



有限会社 **ユニオン**
大牟田市大字歴木 1137-1
電話 0944-52-1555
FAX 0944-52-1557

フリーダイヤル ☎ 0120-112262

1人分から
毎日配達

【有料広告】